

令和7年5月15日

報道関係者各位

生駒市

壺分幼稚園における諸費用の過大請求について

このことについて、生駒市立壺分幼稚園の諸費用を過大請求していたことが判明しましたので、下記のとおり状況をお知らせします。

記

1 事案の概要

本市壺分幼稚園に通う園児56名(53世帯)に対する諸費用の二重計上により、過大な金額の引き落としをしていたことが判明しました。

2 対象児童・過大請求合計金額

対象児童:56名(53世帯)

過大請求額(1園児あたり) 年長 3,660円(17名) 年中 3,680円(16名)

年少 4,440円(23名)

過大請求額(合計) 169,940円

※最も過大請求額が多かった世帯への過大請求額 8,100円

3 事実経過

教材費、絵本代、PTA会費等の諸費用は、毎月引き落としを行うため、年間の明細を記載した「令和7年度 諸費用についてのお知らせ」を保護者宛てに配布しています。

本件では、4・5月分について令和7年5月13日に引き落としを行いました。同日、保護者から、お知らせと引き落とし金額が違う旨の指摘があり、二重計上による過大請求が発覚しました。

4 原因

「令和7年度 諸費用についてのお知らせ」は、各担任が個人ごとに申し込まれた諸費用を計算して作成しています。各園児の引き落としに際しては、これに基づき金融機関宛のデータを作成することになっています。

今回、担当職員は、諸費用の「合計額」を担任に確認の上、金融機関宛のデータを作成しましたが、諸費用としてすでに計上していた教材代、絵本代、PTA会費等が含まれていないと認識し、合計金額に上乗せして計上してしまったため、引き落とし額が実際よりも過大となってしまいました。

5 今後の対応

今回、過大請求となった児童の保護者に対して個別に説明・謝罪を行うとともに、引き落とし状況を確認の上、速やかに還付手続きを行います。

再発防止に向け、市内の公立幼稚園及び公立保育園の緊急園長会議を行い、本案件について共有するとともに、事務の見直しを行います。さらにシステムに対する理解を深めるための研修の検討をするとともにシステム側でのミスの防止が可能なについても検討を行います。また、引き落としデータを金融機関に送信する際には、必ず管理職を含め複数人でチェックを行うよう周知徹底します。

このような事態を招いたことを、園児・保護者の皆様に深くお詫び申し上げます。

【問合せ】奈良県生駒市幼保こども園課 担当：次長兼課長 南口、指導主事 牧野
TEL 0743-74-1111(内線 2011、2752)